

1. 人口の社会生物学的機能構造に関する基礎理論的調査研究

2. 人口の再生産機能が全機能活動中に占める意義に関する調査研究

3. 先天的並びに後天的疾患が人口の機能活動に及ぼす影響に関する調査研究

4. 職業機能別にみた人口資質の分布に関する調査研究

にひろく人口收容力一般に関する調査として都市

知県、鹿児島県

人口の実態調査と表裏して行うこととしたが、都

市人口の実態調査は二五年度においては職業移動を中心とした人口移動の面からとりあげること、し、主として二五年夏ごろより秋にかけて左のごとき諸対象について「職業移動調査」を実施した。

實地調査の施行

昭和二五年四月から二六年三月まで昭和二五年度の調査研究計画の一環として施行された實地調査は以下のとおりである。

a 農村人口收容力に関する調査

昭和二二年度いらい継続実施してきたこの調査は二五年度においては標本的地域についての定期追加調査を行うとともに、とくに新しく園芸農村についての調査を行つた。調査地域は左のとおりである。

岡山県児島郡興除村
(二五年五月)

静岡県小笠郡小笠村
(二五年八月)

・ 棚原郡勝間田村(二五年八月)
カ 庵原郡興津町
(二五年八月)

なお二五年度調査においては基本調査に加えて昨年とおり産児制限に関する簡易調査をもあわせ行つた。

b 都市人口收容力に関する調査

農村人口收容力に関する調査は二五年度から更

川崎市の自由労働者

大阪、和歌山の自転車工業従業者

関西の私鉄従業員

姫路市白浜村の製錬およびマッチ工業従業員

約三、〇〇〇人

八幡製鐵所従業員

約一〇、〇〇〇人

同 関連産業従業員

約三、〇〇〇人

東京都下の銀行員

約六〇〇人

a 農村人口收容力に関する調査

右の中とくに川崎市の自由労働者は失対事業を

中心に行つたもので、すべて面接他計主義の調査によつたものである。なお東京都下の露天商人を対象とする調査も追つてちかく実施されるはずである。

二、産児制限の実態に関する調査

累年継続調査である本調査は二四年度いこう主として純農村や山漁村を対象として実施してきたが、二四年度の東北地方、青森、宮城、岩手につづいて二五年度においては左の諸県下の農山村および小都市選んで実施された。

本庄村(佐賀県佐賀郡)における中核農家の動向分析

林技官

秋田県、山形県、栃木県、群馬県、山梨県、愛知県、石川県、和歌山県、岡山県、香川県、高

五月一五日

「秋山郷」(新潟長野県境)における血族結婚

知県、鹿児島県

三、優生保護法の実施状況に関する調査 優生保護法の実施状況をさらに立ち入つて解明するため全国保健所を通じて、法該当者の詳細な記録の蒐集を行つた。

四、社会階級別育児費調査

昭和二四年いらい東京都下の保健所訪問者や地方の農村において行つたが、二五年度においても愛育会病院外来者約六〇人について四カ日に行わたり実施した。

五、血族結婚部落の優生学的調査

千葉県安房郡の七浦および豊房の両村について昭和二五年七月施行された。

六、日本人の夫婦性生活の実態に関する調査

昭和二四年いらい東京都下の保健所訪問者や地方の農村において行つたが、二五年度においても愛育会病院外来者約六〇人について四カ日に行わたり実施した。

研究報告會の開催

昭和二五年四月から同年末までの定例研究報告會における報告題名および報告者名は左のとおりである。

四月一〇日

本庄村(佐賀県佐賀郡)における中核農家の動向分析

林技官

秋田県、山形県、栃木県、群馬県、山梨県、愛知県、石川県、和歌山県、岡山県、香川県、高